

会議の概要（議事録）

| | | | | |
|---------------|--|------------------------|------|----|
| 会議の名称 | (番号) 1 - 16 | 令和3年度第3回墨田区男女共同参画推進委員会 | | |
| 開催日時 | 令和3年12月14日(金) 午前10時00分から午前11時まで | | | |
| 開催場所 | 区役所12階 123会議室 | | | |
| 出席者数 | 18名 【委員】 有蘭 順子 岡田 卓巳 北村 嘉津美 木村 茂 椎名 美恵子 志波 洋子 清水 豊 菅野 茂 鈴木 ひろみ 西 香織 廣田 栄子 堀北 未来 渡 良夫 (50音順・敬称略) 【事務局】 総務部長、人権同和・男女共同参画課長、男女共同参画主査、 すみだ女性センター館長、男女共同参画主事 | | | |
| 会議の公開 (傍聴) | 公開(傍聴できる) | 部分公開(部分傍聴できる) | 傍聴者数 | 0人 |
| 議題 | (1) 令和3年度推進プラン進捗状況報告書の公表スケジュールについて (2) 意見交換会の実施報告について (3) 「墨田区女性と男性の共同参画基本条例」の改正に関する検討について (4) その他 | | | |
| 配付資料 | 資料1 令和3年度意見交換会実施報告 意見交換会チラシ 資料2 条例改正案の骨子 条例検討会からの提案 条例新旧対照表 資料3 推進委員募集チラシ | | | |
| 会議概要 | 1 開会 事務局から、会議の公開と議事録作成のための録音について説明した。 2 総務部長挨拶 3 議事(司会:会長) (1) 令和3年度推進プラン進捗状況報告書の公表スケジュールについて (プラン評価部会長報告) 前回の推進委員会で案が決定後、10月の「墨田区男女共同参画推進本部幹事会」、11月の「墨田区男女共同参画推進本部会議」で審議され、承認された。 現在事務局で公表に向けた準備中で、1月中旬に公表予定。 (2) 意見交換会の実施報告について (意見交換会部会長報告) 資料1 11月20日実施。参加者32名。部会員以外の推進委員にも御協力いただいた。 | | | |

コロナ禍なので、グループ討議ではなく、講演後質問・意見等を回収して講師から回答という形をとった。主なポイントとして、2点あった。カミングアウト(する方、される方)と、支える人(アライ)になること。

多様な性はいかに人権を尊重するかということと理解した。

【主な意見等】

特になし

(3) 「墨田区女性と男性の共同参画基本条例」の改正に関する検討について
(条例検討部会長報告)

資料2

「条例改正案の骨子」

部会からの提案は、条例名、定義、基本理念、禁止事項に関して

「条例検討会からの提案」

条例名：「墨田区女性と男性及び多様な性の共同参画基本条例」

定義第2条：ハラスメントとして、セクシュアル・ハラスメントが定義されていたが、ハラスメントとセクシュアル・ハラスメントに分けた。

基本理念：全ての人々が家庭を持つことを前提とするのではなく、「個人の自己決定の尊重」と、「全ての人々の生き方を尊重し合うこと」を新設したい。

差別の禁止等：「関する」という言葉を「起因する」に

「条例新旧対照表」

P4(第3条)(5)が検討中。皆さんの意見を聞かせていただきたい。

- ・修正案1)結婚、妊娠、出産、育児その他の経験の有無を問わず、全ての人々の生き方を尊重し合うこと。
- ・修正案2)結婚、妊娠、出産、育児その他の経験の有無を問わず、個人の自己決定が尊重され、全ての人々の生き方を尊重し合うこと。
- ・修正案3)結婚、妊娠、出産、育児その他の経験の有無を問わず、自己決定に基づく個人の生き方を尊重し合うこと。

(委員意見)

修正案1)自己決定できるのは大前提として、自己決定がかなわない人も含め、周りが受け入れ、尊重する。不当な扱いをしない。

修正案2)「個人の自己決定の尊重」と「全ての人々の生き方の尊重」(自己決定がかなわない人も含む)は大切なことであり、2つのことを並べた方がよりわかりやすい。

修正案3)「個人の自己決定の尊重」と「全ての人々の生き方の尊重」の2つの要素を1つの文章にまとめている。

【主な意見等】

・条例には明確に記載があった方が良い。「全ての人々の生き方の尊重」に「個人の自己決定」が含まれていると言われても読み取れない。

・自己決定というのは重要な概念である。障害者の法律や施策でも本人の自己決定を尊重することが前提になっている。

・条例はシンプルな方が良い。

・「個人の自己決定の尊重」と「全ての人々の生き方の尊重」の2つが合わさったことで何を一番言いたいたかが薄れたと感じる。

| | |
|-------|---|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・ 出た意見を踏まえて部会で再検討してはどうか。 ・ 部会で話し合って案を決定する。（部会長） ・ この後のスケジュールは追って連絡する。（事務局） <p>(4) 次期（令和4・5年度）推進委員の区民公募開始について 事務局から資料3の説明を行った。</p> <p>(5) 推進委員会の日程について 第4回推進委員会の日程については別途調整する。</p> <p>7 閉会 課長挨拶</p> <hr/> <p style="text-align: center;">会議の概要は、以上である。</p> |
| 所 管 課 | 総務部 人権同和・男女共同参画課 男女共同参画担当（内線5224） |